

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-195335

(P2009-195335A)

(43) 公開日 平成21年9月3日(2009.9.3)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 3 F 7/02 (2006.01)	A 6 3 F 7/02 3 1 1 A	2 C 0 8 8
	A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z	
	A 6 3 F 7/02 3 1 2 C	

審査請求 有 請求項の数 8 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2008-37994 (P2008-37994)
 (22) 出願日 平成20年2月19日 (2008.2.19)

(71) 出願人 000161806
 京楽産業. 株式会社
 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号
 (74) 代理人 100085660
 弁理士 鈴木 均
 (72) 発明者 石原 栄作
 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号
 京楽産業. 株式会社内
 Fターム(参考) 2C088 BA69 EB53 EB61

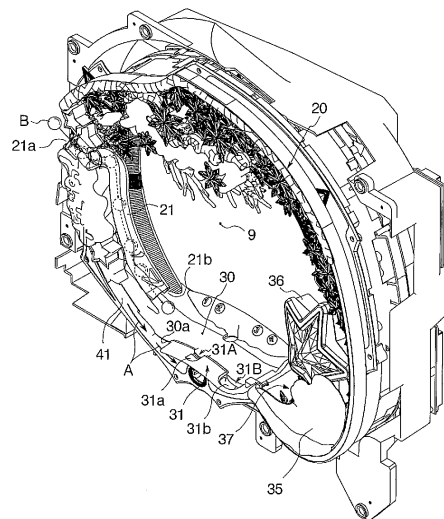
(54) 【発明の名称】 遊技球跳ね防止装置、遊技盤、及びパチンコ遊技機

(57) 【要約】

【課題】パチンコ遊技機の遊技球誘導装置のステージ部の側方に設けられる凹所内にステージ部の下方に配置した遊技釘で跳ねた遊技球が入り込んで溜まることを防止することができる遊技球跳ね防止装置を提供する。

【解決手段】遊技領域に配置された特定入賞口14と、該特定入賞口の上方に配置され遊技球を一旦受けた後で落下させるステージ部30と、ステージ部の一侧方に連設して配置された凹所37と、ステージ部の前端縁の下方に沿って配列された複数の遊技釘40から構成されて遊技球を特定入賞口へ導く遊技球経路41と、を備えた遊技球誘導装置において、ステージ部の前端縁に沿って前方へオーバーハングする底片31を備え、底片は、遊技球経路内を進行する遊技球が特定入賞口の近傍で上方に跳ねて凹所内に入ることを防止するようにその突出長、突出幅を設定されている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技盤の遊技領域に配置され遊技球入口と遊技球出口とを備えた誘導通路と、前記遊技領域に配置された特定入賞口と、該特定入賞口の上方に配置され前記遊技球出口から排出された遊技球を一旦受けた後で落下させるステージ部と、前記ステージ部の一側方に連結して配置された凹所と、前記ステージ部下方の遊技盤面に沿って配列された複数の遊技釘から構成されて遊技球を前記特定入賞口へ導く遊技球経路と、を備えた遊技球誘導装置であって、

前記ステージ部の前端縁に沿って前方へオーバーハングする底片を備え、

前記底片は、前記遊技球経路内を進行する遊技球が上方に跳ねて前記凹所内に進入することを防止するようにその突出長、突出幅を設定されていることを特徴とする遊技球跳ね防止装置。

10

【請求項 2】

前記底片は、前記特定入賞口の直上位置を含む前記ステージ部の中央部と、前記凹所が設けられた一側方へ延びる側方部とから連続形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の遊技球跳ね防止装置。

【請求項 3】

前記底片には、前記ステージ部上の遊技球を前記特定入賞口へ導く導入穴が形成されていることを特徴とする請求項 1、又は 2 に記載の遊技球跳ね防止装置。

【請求項 4】

前記底片には、前記ステージ部上の遊技球を前記特定入賞口以外の遊技領域へ導く導入穴が形成されていることを特徴とする請求項 1、又は 2 に記載の遊技球跳ね防止装置。

20

【請求項 5】

前記ステージ部の上面と前記底片の上面とは連続した上面を形成していることを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか一項に記載の遊技球跳ね防止装置。

【請求項 6】

前記凹所は、可動盤面部品を収納して停止させる位置に設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか一項に記載の遊技球跳ね防止装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 の何れか一項に記載の遊技球跳ね防止装置を備えたことを特徴とする遊技盤。

30

【請求項 8】

請求項 7 に記載の遊技盤を備えたことを特徴とするパチンコ遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はパチンコ遊技機等に設けられる遊技球跳ね防止装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来より、特定入賞口に遊技球が入る度に、液晶表示装置などの図柄表示装置により複数種類の図柄が表示され、表示図柄が所定図柄で停止すると大当たり状態になるパチンコ遊技機が知られている。この種のパチンコ遊技機には、遊技盤の遊技領域を流下する遊技球の流下態様を面白くし、かつ遊技領域に配設された特定入賞口、例えば図柄表示装置の変動契機である始動口に遊技球を誘導することを目的としてワープ式誘導装置と呼ばれる遊技球誘導装置が設けられている。

40

図 4 は本出願人の提案に係るパチンコ遊技機（未公知）の正面図であり、図 5 は図 4 のパチンコ遊技機の要部斜視図である。

このパチンコ遊技機 101 は、矩形形状の枠 102 を有し、この 102 枠の窓孔に対して遊技盤 103 が着脱可能に取り付けられている。

遊技盤 103 の前面側には、図示しないガラス枠が開閉可能に取り付けられている。ま

50

た遊技盤 103 の下部には遊技球を貯留する受け皿部 104 と、受け皿部 104 の遊技球を発射する発射レバー 105 等が設けられている。

遊技盤 103 の中央には図柄表示装置 105 が配置され、図柄表示装置 105 を取り囲むように飾り枠を兼ねた遊技球誘導装置 110 が配置されている。遊技球誘導装置 110 は、遊技球入口 111 a から入球した遊技球 B を誘導する遊技球誘導通路 111 と、遊技球誘導通路 111 の遊技球出口 111 b からの遊技球 B を一旦受けた後、前縁部から落下させるステージ部 112 と、を備えている。ステージ部 112 は、特定入賞口 115 の上方に位置しており、ステージ部前端縁から遊技球 B を遊技領域内に落下させることで、特定入賞口 115 に入球しやすくしたり、入球しそうな状態を頻りに作り出すことができる。ステージ部の前面は遊技盤面とほぼ同じ位置にある。

遊技球誘導通路 111 が設けられた左側とは反対側のステージ部右側には、前飾り板 120 とギミック 121 が配置されており、前飾り板 120 の奥側には凹所 122 が形成されている。

【0003】

一方、ステージ部 112 の前端縁の下側の遊技盤面には複数の遊技釘 125 が配列されており、左上から流下してきた遊技球 B を特定入賞口 115 に導くための遊技球経路 126 を形成している。

しかし、遊技球経路 126 を矢印方向 A へ移動して特定入賞口 115 に向かう遊技球は、一旦特定入賞口 115 の直上に位置する遊技釘 127、その他の部位に突き当たって上方に跳ね上がり易い。このため、跳ね上がる方向が矢印 A で示すように凹所 122 へ向かう場合には凹所 122 内に入り込んで溜まってしまう虞がある。凹所 122 内に溜まった遊技球は前面から視認し易いため、遊技の興趣を減殺させる原因となる。また、ギミック 121 の正常な動作の障害の原因ともなる。

なお、先行文献として特許文献 1、2 等には、ステージ部における遊技球の流下態様の多様化を図ることにより遊技性を高めるようにしたパチンコ遊技機の遊技球誘導装置が開示されているが、ステージ部の側方に跳ね上がる遊技球を防止するための構成は一切開示されていない。

【特許文献 1】特開 2003 - 225383 公報

【特許文献 2】特開 2005 - 152204 公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記のように従来からパチンコ遊技機では、遊技球誘導装置のステージ部の下方に設けた特定入賞口に遊技球を導くための遊技釘群から成る誘導球経路を設けた場合に、誘導球経路を経て特定入賞口に進行してきた遊技球が特定入賞口近傍の遊技釘等に突き当たって上方に跳ね上がり、ステージ側方に設けた凹所内に入り込んで溜まり、遊技中における目障りな不快感を催させ、興趣を低下させる原因となっていた。

そこで、本発明は上記の問題点を鑑みてなされたものであり、パチンコ遊技機の遊技球誘導装置のステージ部の側方に設けられる凹所内にステージ部の下方に配置した遊技釘で跳ねた遊技球が入り込んで溜まることを防止することができる遊技球跳ね防止装置、これを備えた遊技盤、及びパチンコ遊技機を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するため、請求項 1 の発明に係る遊技球跳ね防止装置は、遊技盤の遊技領域に配置され遊技球入口と遊技球出口とを備えた誘導通路と、前記遊技領域に配置された特定入賞口と、該特定入賞口の上方に配置され前記遊技球出口から排出された遊技球を一旦受けた後で落下させるステージ部と、前記ステージ部の一側方に連設して配置された凹所と、前記ステージ部下方の遊技盤面に沿って配列された複数の遊技釘から構成されて遊技球を前記特定入賞口へ導く遊技球経路と、を備えた遊技球誘導装置であって、前記ステージ部の前端縁に沿って前方へオーバーハングする庇片を備え、前記庇片は、前記遊技

10

20

30

40

50

球経路内を進行する遊技球が上方に跳ねて前記凹所内に進入することを防止するようにその突出長、突出幅を設定されていることを特徴とする。

底片は遊技球が凹所内に入り込んで溜まることを防止することにより、遊技中における目障りな不快感を催させる等の不具合を解消できる。

請求項 2 の発明に係る遊技球跳ね防止装置は、請求項 1 において、前記底片は、前記特定入賞口の直上位置を含む前記ステージ部の中央部と、前記凹所が設けられた一側方へ延びる側方部とから連続形成されていることを特徴とする。

請求項 3 の発明に係る遊技球跳ね防止装置は、請求項 1、又は 2 において、前記底片には、前記ステージ部上の遊技球を前記特定入賞口へ導く導入穴が形成されていることを特徴とする。

請求項 4 の発明に係る遊技球跳ね防止装置は、請求項 1、又は 2 において、前記底片には、前記ステージ部上の遊技球を前記特定入賞口以外の遊技領域へ導く導入穴が形成されていることを特徴とする。

【 0 0 0 6 】

請求項 5 の発明に係る遊技球跳ね防止装置は、請求項 1 乃至 4 の何れか一項において、前記ステージ部の上面と前記底片の上面とは連続した上面を形成していることを特徴とする。

底片がステージ部の上面を前方に延長形成した形で連設されているので、ステージ部上にある遊技球に対して変化に富んだ挙動を付与することができる。

請求項 6 の発明に係る遊技球跳ね防止装置は、請求項 1 乃至 5 の何れか一項において、前記凹所は、可動盤面部品を収納して停止させる位置であることを特徴とする。

凹所内に遊技球が存在する状態では可動盤面部品を定位置に停止させることができなくが、底片があることによりこのような不具合を解消できる。

請求項 7 の発明に係る遊技盤は、請求項 1 乃至 6 の何れか一項に記載の遊技球跳ね防止装置を備えたことを特徴とする。

請求項 8 発明に係るパチンコ遊技機は、請求項 7 に記載の遊技盤を備えたことを特徴とする。

【発明の効果】

【 0 0 0 7 】

本発明によれば、ステージ部の前端縁に沿って前方へオーバーハングする底片を一体的に突設したので、ステージ部直下にある遊技球経路内を進行する遊技球が特定入賞口の近傍に設けた遊技釘等に衝突して斜め上方に跳ねて凹所内に侵入することを防止することができる。このため、遊技球が凹所内に入り込んで溜まることにより、遊技中における目障りな不快感を催させ、興趣を低下させることがなくなる。また、可動盤面部品が凹所内に収納されている時に遊技球が溜まっていると、可動盤面部品を凹所内の正規の位置で停止させることができなくなると、可動盤面部品の一部が遊技領域側に突出するなどの不具合も発生するが、本発明によればそのような不具合も解決することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 0 8 】

以下、本発明を図面に示した実施の形態により詳細に説明する。

図 1 は本発明の実施の形態に係るパチンコ遊技機の全体正面図であり、図 2 はその要部を斜め上方から見た斜視図であり、図 3 は底片の構成を示す拡大斜視図である。

パチンコ遊技機 1 は、矩形形状の枠 2 を有し、この枠 2 の窓孔に対して裏側から遊技盤 3 が着脱可能に取り付けられている。

遊技盤 3 には、遊技領域の外周縁に沿って前方に突出されたガイドレールが設けられている。ガイドレールは発射装置から発射された遊技球を遊技領域の上部に案内したり、アウト球を回収するアウト口 18 に案内したりする外レール R1 及び内レール R2 により構成される。

遊技盤 3 の前面側には、図示しないガラス枠が開閉可能に取り付けられている。また遊技盤 3 の下部には遊技球を貯留する受け皿部 4 と、受け皿部 4 内の遊技球を発射する発射

10

20

30

40

50

レバー 5 等が設けられている。また、受け皿部 4 の上部には、例えば遊技演出用のチャンスボタンや十字キーなどの操作部 6 や、遊技球の購入ボタンや購入取り消しボタンなどが設けられている。

遊技盤 3 の略中央には、図柄表示装置 9 が配置されている。図柄表示装置 9 は、例えば、液晶表示装置等の液晶表示パネルによって構成され、通常動作状態の時は図示しない特別図柄画像が表示される。また、所謂リーチ状態や特別遊技状態の時はそれぞれの遊技状態であることを示す演出画像等が表示される。

図柄表示装置 9 の下方には、図柄表示装置 9 の特別図柄を可変表示させるための可変入賞装置 11 が設けられている。

【 0 0 0 9 】

また、図柄表示装置 9 の左側には、遊技盤 3 の右下部に配置された普通図柄表示装置 10 に表示される普通図柄を作動させるためのゲート 12 が設けられている。

さらに、可変入賞装置 11 の下方には、特別遊技状態の一つである大当たり状態のときに開成状態になる開閉扉を有する大入賞口 13 が設けられている。

可変入賞装置 11 は、図柄表示装置 9 を可変表示させるための上始動ポケット（特定入賞口）14 と、左右一对の開閉爪（可動片）を有する電動式チューリップ 17 とを備えている。

また遊技盤 3 には、普通入賞口 16 が設けられていると共に、風車 15 や多数の遊技釘が突設されている。遊技釘は、遊技球の落下速度を遅くすると共に、落下方向を複雑に変化させて遊技進行上の興味を高めている。

普通図柄表示装置 10 に表示される普通図柄は、1 個または複数個の図柄を変動表示可能であり、普通図柄始動口としてのゲート 12 が遊技球を検出することを条件に、その図柄が乱数制御等により所定時間可変して停止するようになっている。

普通図柄としては、数字図柄、アルファベット図柄、キャラクター図柄、その他の適宜の遊技図柄が使用される。そして、ゲート 12 を遊技球が通過したことを条件に乱数制御により普通図柄が所定態様となった場合に、可変入賞装置 11 に設けられた電動式チューリップから成る可動片を所定時間、開成動作するように構成されている。

【 0 0 1 0 】

図柄表示装置 9 に表示される特別図柄は、停止図柄が予め定められた図柄の組合せ、例えば同一図柄の組合せとなった場合に大当たり状態となるように構成されている。また特別図柄は、可変入賞装置 11 の上始動ポケット（特定入賞口）14、又は電動式チューリップの開成動作により遊技球が誘導される図示しない下始動口への遊技球の入賞を検出することを条件に乱数制御等により表示がスクロールする等、所定の変動パターンで所定時間変動（可変）して図柄で停止するようになっている。その際、有効ライン上に 2 個の停止図柄が同一となった場合に、リーチ状態が発生し、このリーチ状態において、有効ライン上の最後の停止図柄が既に停止している 2 個の図柄と同一となった場合に大当たり状態が発生する。なお、特別図柄としては、数字図柄、アルファベット図柄、キャラクター図柄等が使用可能である。

【 0 0 1 1 】

更に、図柄表示装置 9 を取り囲むように飾り枠を兼ねた遊技球誘導装置 20 が配置されている。遊技球誘導装置 20 は、遊技球入口 21 a から入球した遊技球 B を誘導する遊技球誘導通路 21 と、遊技球誘導通路 21 の遊技球出口 21 b から排出された遊技球 B を一旦受けた後、前方へ落下させるステージ部 30 と、を備えている。ステージ部 30 は、可変入賞装置 11 の直上位置にあり、ステージ部から遊技球 B を遊技領域内に落下させることで、可変入賞装置 11 に入球し易くしたり、入球しそうな状態を頻繁に作り出すことができる。ステージ部 30 の前端縁 30 a は遊技盤面とほぼ同じ位置にある。

遊技球誘導通路 21 が設けられた左側とは反対側のステージ部右側には、前飾り板 35 とギミック（可動盤面部品）36 が配置されており、前飾り板 35 の奥側には凹所 37 が形成されている。凹所 37 は、図示の収納位置から図柄表示装置 9 側へ突出した位置との間を往復動作するギミック 36 が図示の収納位置に停止しているときにこれを収容するた

10

20

30

40

50

めのスペースである。前飾り板 35 は、前面に遊技内容を関連した絵柄等を表示する手段であるが、図示しないギヤ機構によって左右方向へ回動するギミック 36 が収納位置にあるときにこれに圧接して停止位置がずれることがないようにするストッパとしても機能している。

【0012】

一方、ステージ部 30 の前端縁の下側の遊技盤面には複数の遊技釘 40 が配列されており、左上から流下してきた遊技球 B を上始動ポケット 14 に導くための遊技球経路 41 を形成している。

本発明の特徴的な構成は、ステージ部 30 の前端縁 30a に沿って前方へオーバーハングする底片 31 を一体的に突設することにより、遊技球経路 41 とステージ部 30 の上面との間を仕切るようにした点にある。底片 31 の上面は、ステージ部 30 の上面と連続した面となっている。従って、ステージ部上面が前方へ更に延長形成された状態となっており、ステージ部上面と底片上面とから成る広いステージ面上に移動してきた遊技球が従来にはない特殊な挙動をした上で下方へ落下してゆくこととなり、遊技の興趣を高めることが可能となる。

【0013】

薄板状の底片 31 は、遊技球経路 41 内を矢印 A 方向へ進行する遊技球 B が上始動ポケット 14 の近傍に設けた遊技釘等に衝突して斜め上方に跳ねて凹所 37 内に侵入することを防止するようにその突出長、突出幅を適切に設定されている。即ち、底片 31 は、上始動ポケット 14 の直上位置を含むステージ部の中央部に相当する中央部 31A と、凹所が設けられた一側方へ延びる側方部 31B とから連続形成されている。

底片 31 を取り付ける範囲は、この例では前端縁 30a の中央部から右寄り位置としたが、これは凹所 37 がステージ部の右側に位置しているために中央部のみならず右側寄りに底片を延長配置することによって凹所内への飛び込みを確実に防止するための配慮である。

このように本発明では、遊技球が凹所 37 内に入り込むことを防止する底片 31 を設けたため、凹所内に遊技球が溜まった状態が遊技中に継続することがなくなり、遊技者に目障りな不快感を催させて興趣を低下させることがなくなる。

【0014】

また、ギミック（可動盤面部品）36 が凹所 37 内に収納されている時に遊技球が溜まっていると、ギミック 36 を凹所内の正規の位置で停止させることができなくなって、ギミックの一部が遊技領域側に突出したり、作動不良となったり、故障に陥る等々の不具合も発生するが、本発明によればそのような不具合も未然に防止することができる。

なお、底片 31 には、必要に応じてステージ部上面の遊技球を上始動ポケット 14 へ導く導入穴 31a を形成してもよいし、或いは遊技球を上始動ポケット 14 以外の遊技領域に導く導入穴 31b を形成してもよい。本実施形態に係る底片 31 は中央部が上向きに盛り上がった曲面となっており、この曲面の頂部に導入穴 31a を設けている一方で、中央部の曲面の右側に連設された下向きの曲面部に導入穴 31b を設けているため、底片の上面に移動した遊技球は変化に富んだ挙動をすることができる。また、底片 31 がこのように波形に湾曲した曲面が連続した形状を有しているため、遊技釘にて上方に跳ねた遊技球は底片下面で更に跳ねて意外性に富んだ方向へ移動する。このため、遊技上の興趣を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図 1】本発明の実施の形態に係るパチンコ遊技機の全体正面図である。

【図 2】図 1 の要部を斜め上方から見た斜視図である。

【図 3】底片の構成を示す拡大斜視図である。

【図 4】従来のパチンコ遊技機の全体正面図である。

【図 5】図 4 の要部を斜め上方から見た斜視図である。

【符号の説明】

10

20

30

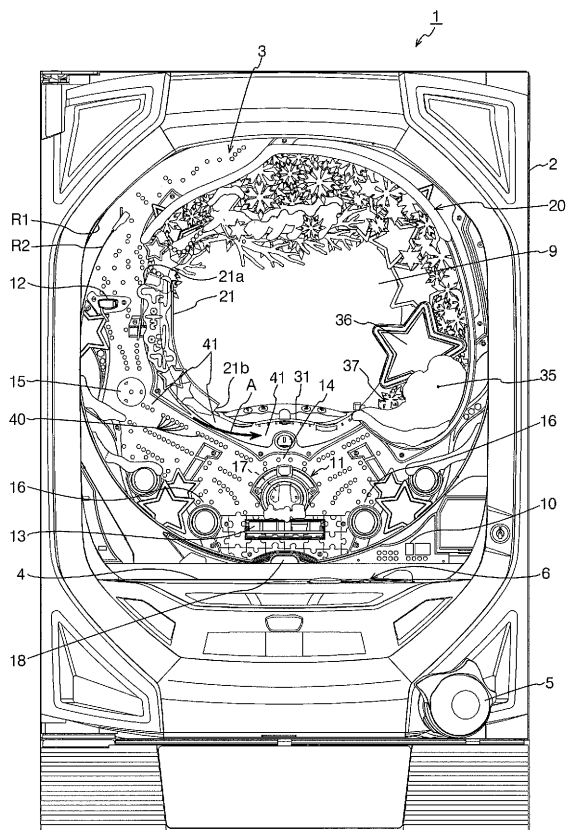
40

50

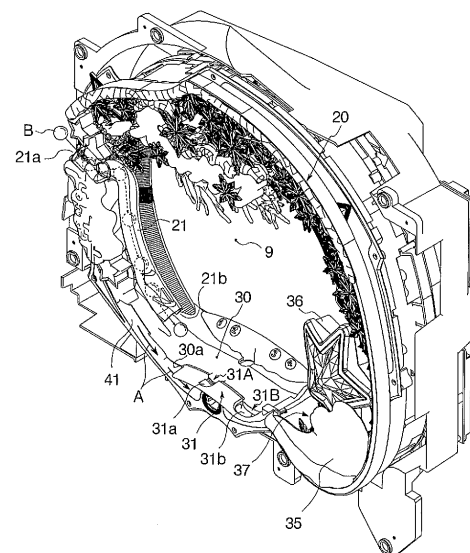
【 0 0 1 6 】

1 ... パチンコ遊技機、2 ... 枠、3 ... 遊技盤、4 ... 皿部、5 ... 発射レバー、6 ... 操作部、
 10 ... 普通図柄表示装置、11 ... 可変入賞装置、12 ... ゲート、13 ... 大入賞口、14 ...
 上始動ポケット（特定入賞口）、15 ... 風車、16 ... 普通入賞口、17 ... 電動式チューリ
 ップ、18 ... アウト口、20 ... 遊技球誘導装置、21 ... 遊技球誘導通路、21a ... 遊技球
 入口、21b ... 遊技球出口、30 ... ステージ部、30a ... 前端縁、31 ... 庇片、31a ...
 導入穴、31b ... 導入穴、35 ... 前飾り板、36 ... ギミック（可動盤面部品）、37 ... 凹
 所、40 ... 遊技釘、41 ... 遊技球経路

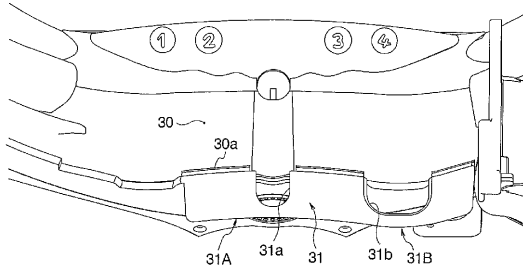
【 図 1 】



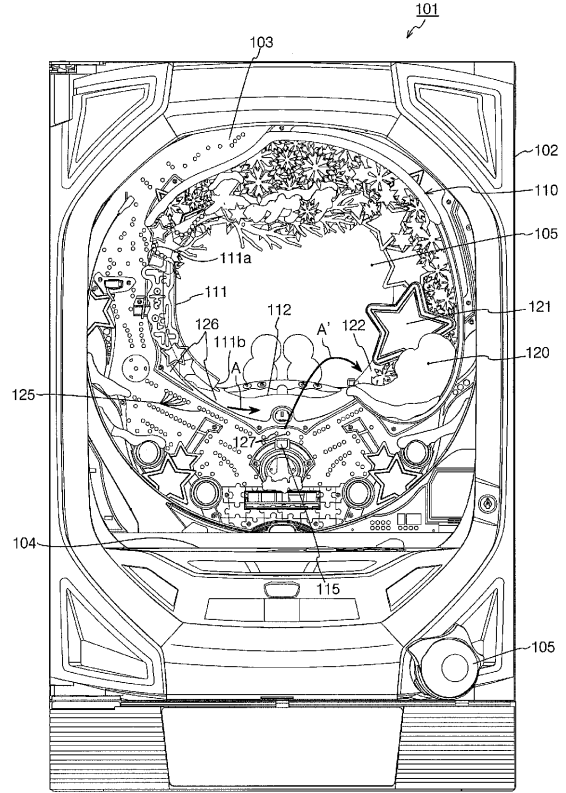
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

